

平成 2 8 年

第 3 回 三川町議会臨時会会議録

平成 2 8 年 8 月 3 日 開 会

平成 2 8 年 8 月 3 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日

8 月 3 日 (水)

会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般報告	
・ 荘内地方町村議会議長会議員前期研修会について	3
議第 4 2 号 三川町農業委員会委員の任命について	4
議第 4 3 号 三川町農業委員会委員の任命について	4
議第 4 4 号 三川町農業委員会委員の任命について	4
議第 4 5 号 三川町農業委員会委員の任命について	4
議第 4 6 号 三川町農業委員会委員の任命について	4
議第 4 7 号 三川町農業委員会委員の任命について	4
議第 4 8 号 三川町農業委員会委員の任命について	4
議第 4 9 号 三川町農業委員会委員の任命について	4
議第 5 0 号 三川町農業委員会委員の任命について	4
議第 5 1 号 三川町農業委員会委員の任命について	4

平成28年第3回三川町議会臨時会会議録

1. 平成28年8月3日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

番	議員	2番	志田徳久議員	3番	佐藤正治議員
4番	阿部善矢議員	5番	田中晃議員	6番	町野昌弘議員
7番	小林茂吉議員	8番	梅津博議員	9番	佐藤栄市議員
10番	成田光雄議員				

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	五十嵐泉 会計管理者兼 会計課長
石川稔総務課長	宮野淳一 企画調整課長
五十嵐礼子町民課長	遠藤淳士 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
齋藤仁志 産業振興課長併 農業委員会事務局長	黒田浩 建設環境課長
齋藤茂義 環境整備主幹	本間明 教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹
和田勉監査委員	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田弘 議会事務局長	吉田直樹 書記	五十嵐章浩 書記
------------	---------	----------

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 8月3日(水) 午前9時30分開会

- | | | |
|-------|--------------------------|-------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 諸般報告 | |
| | ・ 庄内地方町村議会議長会議員前期研修会について | |
| 日程第 4 | 議第42号 | 三川町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 5 | 議第43号 | 三川町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 6 | 議第44号 | 三川町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 議第45号 | 三川町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 議第46号 | 三川町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 9 | 議第47号 | 三川町農業委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 議第48号 | 三川町農業委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 議第49号 | 三川町農業委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 議第50号 | 三川町農業委員会委員の任命について |
| 日程第13 | 議第51号 | 三川町農業委員会委員の任命について |

○ 閉 会

- 議長（成田光雄議員） ただいまから平成28年第3回三川町議会臨時会を開会します。
(午前 9時30分)
- 議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 議長（成田光雄議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、5番 田中 晃議員、
6番 町野昌弘議員、以上、2名を指名します。
- 議長（成田光雄議員） 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。7番 小林茂吉議員。
- 7番（小林茂吉議員） 過般、議長の要請により、去る7月29日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。
本臨時会には、町長提出として人事案件10件があり、会期については、審議の状況等を考慮いたしまして、本日1日間と決定を見たものであります。
なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。
- 議長（成田光雄議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
- 議長（成田光雄議員） 日程第3、「諸般報告」を行います。
議員派遣の報告であります。これは3月議会定例会において議員派遣を決定したものであり、「庄内地方町村議会議長会議員前期研修会」について、議員からその報告を求めます。9番 佐藤栄市議員。
- 9番（佐藤栄市議員）

庄内地方町村議会議長会議員前期研修会の報告

1. 目的

地域の自主性及び自立性を高めるため、住民自治によるまちづくりのあり方に対する地方議会議員の役割と議会活動の重要性を再認識し、地域主権確立に向けた取り組みと議員の資質向上を図ることを目的に参加した。

2. 研修日程 平成28年7月15日（金）

3. 参加者 三川町議会議員全員
4. 研修地 庄内町 商工ふれあい会館「コア・アルザ」
5. 研修内容 講演 港を基点とした 花王酒田工場の「よきモノづくり」

講師 花王株式会社酒田工場 工場長 谷本 均 氏

以上のとおり研修したので報告いたします。

平成28年8月3日

三川町議会

副議長 佐藤 栄 市 ㊟

- 議長（成田光雄議員） 以上で、諸般報告を終わります。
- 議長（成田光雄議員） お諮りいたします。日程第4、日程第5、日程第6、日程第7、日程第8、日程第9、日程第10、日程第11、日程第12及び日程第13、以上10件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
- （異議なしの声あり）
- 議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、日程第4から日程第13、以上10件を一括議題とすることに決定しました。
- 議長（成田光雄議員） 日程第4、議第42号「三川町農業委員会委員の任命」の件、日程第5、議第43号「三川町農業委員会委員の任命」の件、日程第6、議第44号「三川町農業委員会委員の任命」の件、日程第7、議第45号「三川町農業委員会委員の任命」の件、日程第8、議第46号「三川町農業委員会委員の任命」の件、日程第9、議第47号「三川町農業委員会委員の任命」の件、日程第10、議第48号「三川町農業委員会委員の任命」の件、日程第11、議第49号「三川町農業委員会委員の任命」の件、日程第12、議第50号「三川町農業委員会委員の任命」の件及び日程第13、議第51号「三川町農業委員会委員の任命」の件、以上10件を一括議題とします。
- 職員に議案を配付させます。

（書記配付）

- 議長（成田光雄議員） 職員に議案を朗読させます。

（書記朗読）

- 議長（成田光雄議員） 本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。
- 説明員（阿部 誠町長） ただいま一括上程されました議第42号から議第51号の「三川町

農業委員会委員の任命」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、農業委員会法等に関する法律の一部改正に伴い、本年4月に施行された新たな農業委員会制度について、本町においては、経過措置の適用により、これまでの執行体制を継続してきたところではありますが、このたび、現在の農業委員会委員が任期満了を迎えることとなったことから、改正法の農業委員会制度、並びに三川町農業委員会の委員の定数に関する条例に基づき、10名の方を新たに農業委員会委員として任命いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

初めに、議第42号、佐藤 伸氏につきましては、横内町内会において農業に従事されている認定農業者であります。また、同氏は、現在も農業委員会委員の職にある方であり、議第43号から議第50号までの8名の方につきましても同様であります。

次に、議第43号、菅原政樹氏につきましては、横山下町内会において農業に従事されている認定農業者であるとともに、庄内農業共済組合の監事の職にある方であります。

次に、議第44号、小野寺正樹氏につきましては、上町町内会において農業に従事されている方であるとともに、庄内たがわ農業協同組合の理事の職にある方であります。

次に、議第45号、庄司正廣氏につきましては、横川町内会において農業に従事されている認定農業者であります。

次に、議第46号、佐藤由一氏につきましては、土口町内会において農業に従事されている認定農業者であります。

次に、議第47号、志田敏朗氏につきましては、横内町内会において農業に従事されている認定農業者であるとともに、庄内赤川土地改良区の理事の職にある方であります。

次に、議第48号、木村容子氏につきましては、すみよし町内会において農業に従事されている方であります。

次に、議第49号、齋藤 茂氏につきましては、助川町内会において農業に従事されている認定農業者であります。

次に、議第50号、石川りか氏につきましては、横川町内会において農業に従事されている方であります。

次に、議第51号、恩田明雄氏につきましては、本年3月に庄内農業共済組合を退職され、現在、土口町内会において農業に従事されている方であります。

以上10名につきましては、農業委員会委員として最適任者であることから、ご同意を賜りますようお願い申し上げまして提案理由といたします。

○議 長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、地方自治法第132条の規定によって禁止されている、他人、すなわち候補者の私生活にわたる言論にならないようにご留意願います。

質疑を許します。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） この際、討論は行わず、直ちに採決したいと思います。これにご異

議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 議長(成田光雄議員) 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決いたします。
ただいま上程案件10件を一括して審議いたしましたが、採決は区分して行います。
初めに、議第42号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。
お諮りいたします。議第42号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

- 議長(成田光雄議員) 起立全員であります。したがって、議第42号「三川町農業委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

- 議長(成田光雄議員) 次に、議第43号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。

お諮りいたします。議第43号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

- 議長(成田光雄議員) 起立全員であります。したがって、議第43号「三川町農業委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

- 議長(成田光雄議員) 次に、議第44号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。

お諮りいたします。議第44号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

- 議長(成田光雄議員) 起立全員であります。したがって、議第44号「三川町農業委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

- 議長(成田光雄議員) 次に、議第45号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。

お諮りいたします。議第45号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

- 議長(成田光雄議員) 起立全員であります。したがって、議第45号「三川町農業委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

- 議長(成田光雄議員) 次に、議第46号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。

お諮りいたします。議第46号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

- 議長(成田光雄議員) 起立全員であります。したがって、議第46号「三川町農業委員会

委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第47号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。

お諮りいたします。議第47号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第47号「三川町農業委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第48号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。

お諮りいたします。議第48号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第48号「三川町農業委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第49号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。

お諮りいたします。議第49号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第49号「三川町農業委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第50号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。

お諮りいたします。議第50号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第50号「三川町農業委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第51号「三川町農業委員会委員の任命」の件を採決します。

お諮りいたします。議第51号「三川町農業委員会委員の任命」の件について、これを任命することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第51号「三川町農業委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
これをもって、平成28年第3回三川町議会臨時会を閉会いたします。

（午前 9時53分）

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成28年8月3日

三川町議会議長

三川町議会議員 5番

三川町議会議員 6番